

京都市告示第265号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成23年10月12日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
縄江 正徳	上賀茂整骨施術院	北区上賀茂向繩手町62番地の1	平成23年6月1日
柴田 亮平	北山しばた接骨院	北区紫竹下ノ岸町36番地	平成23年8月1日
奥野 豊彦	訪問マッサージセンターアイドゥ京都セラピア三条店	左京区新麩屋町通三条上る超勝寺門前町84番地の1 ライフビル102号	平成23年8月29日
加納 茂晴	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24番地の6 大栄外環ビル9階	平成23年6月14日
田邊 惇	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24番地の6 大栄外環ビル9階	平成23年6月14日
三原 洋	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24番地の6 大栄外環ビル9階	平成23年6月14日
石川 誠司	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24番地の6 大栄外環ビル9階	平成23年6月14日
増永 圭	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24番地の6 大栄外環ビル9階	平成23年6月15日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
島津 大暢	島津鍼灸整骨院	下京区松原通堀川西入北門 前町746番地 松栄ビル 1階	平成23年9月16日
松山 鉄也	島津鍼灸整骨院	下京区松原通堀川西入北門 前町746番地 松栄ビル 1階	平成23年9月16日
島津 優季	島津鍼灸整骨院	下京区松原通堀川西入北門 前町746番地 松栄ビル 1階	平成23年9月16日
井上 清志	株式会社良和. 谷. 治療院.	下京区中堂寺庄ノ内町1番 地の24	平成23年9月20日
谷澤 優宜	井上接骨院	西京区桂坤町19番地の1 1	平成23年9月1日
吉田 裕紀	らいふマッサージ 治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番 地 スペリオン伏見1階	平成23年9月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)